

市民と市政をつなぐ

平成30年度 区長紹介

(敬称略)

☎ 地域づくり推進課
☎ 055-948-1412



伊豆長岡地区

長塚区 橋本 要	千代田区 成川幸利	大北区 石川藤雄	町屋区 濱村紀夫	珍野区 山本隆道	鳥打区 今井光生
仲之台区 津田典秀	谷戸区 鈴木昭二	花坂区 関野真由美	戸沢区 花村 隆	長瀬区 内田則昭	
富士見区 齋藤芳雄	小坂区 中野篤	長岡区 水口哲雄	天野区 小野元弘	古奈区 関野義一	堀之上区 鈴木敬一



菰山地区

みどり区 松木謙司	土手和田区 木内保治	内中区 山田信夫	高原区 市川修次	中区 天野賢三	立花台区 矢野博文
南條区 杉本信忠	中條区 藤田和夫	寺家区 内田英治	四日町区 川口正晴	原木区 吉村健次	
長崎区 杉山雅彦	大仙区 松本 直久	奈古谷区 吉田 茂	多田区 飯田 保	山木区 下田和夫	金谷区 大原 昭



大仁地区

長者原区 後藤源広	田原野区 佐藤新一	浮橋区 川口重美	下畑区 梅原修司	田中山区 渡辺節郎	星和区 山田二三男
立花区 佐々木信	宗光寺区 岡 晴夫	守木区 山口郁雄	白山堂区 勝海利彦	御門区 住田行男	
田京区 渡邊貴博	三福区 土屋龍太郎	神島区 渡辺一弘	中島区 村山東充	吉田区 杉山数雄	大仁区 土屋正憲

雨水を雨水ますや雨どいから 污水管に流さないでください

◆ 汚水処理の流れ

公共下水道に接続している家庭では、汚水を污水管から公共下水道管に流します。汚水は、公共下水道管から狩野川流域下水道東部処理区の流域幹線公共下水道管に入り、狩野川東部浄化センター(函南町)で汚れを取り除き、大場川に放流します。

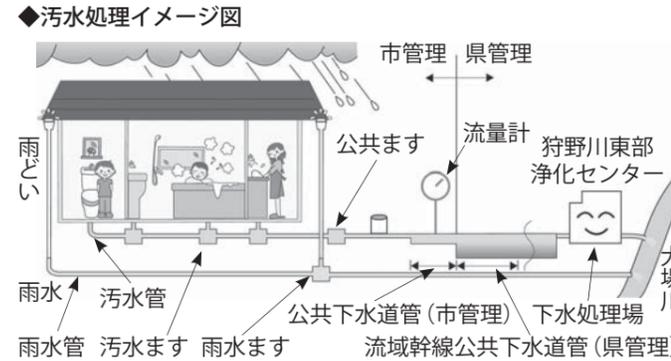
◆ 雨水を污水管に流すと税金の無駄遣い!

公共下水道は、トイレ・風呂・台所・洗面所などから排水された汚水を集め、処理するためのものです。

市では、公共下水道管から県の管理する流域幹線公共下水道管へ流れ込んだ汚水の水量に応じ、維持管理負担金(汚水処理料)を県へ納入しています。

平成30年度維持管理負担金
汚水1㎡あたり99円

雨水が公共下水道管に流れ込むと、対策への税金の使用や下水道使用料の値上げにつながります。雨水を、雨水ますや雨どいから污水管に流さないでください。



☎ 下水道課
055(948)2920

報告します!平成29年度の利用状況

情報公開・個人情報保護

☎ 総務課 ☎ 055-948-1411

平成29年度中における実施機関別の市の情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況は、次のとおりです。

1. 情報公開制度(公文書開示)

『情報公開制度』は、市民の知る権利を尊重し、市の諸活動に関する情報を公開することにより、市政に対する皆さんの理解と信頼を深め、開かれた市政を推進することを目的としています。

【1】公文書の開示の利用状況

(単位:件)

実施機関	請求件数	請求取下げ	処理の状況					
			全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	文書不存在	却下
市長	13	0	10	3	0	0	0	0
議会	7	0	4	3	0	0	0	0
教育委員会ほか*	4	0	0	4	0	0	0	0
小計	24	0	14	10	0	0	0	0

*教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会

2. 個人情報保護制度

『個人情報保護制度』は、市が保有する個人情報の開示、訂正および利用停止を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護することを目的としています。

【1】保有個人情報の開示の利用状況

(単位:件)

実施機関	請求件数	請求取下げ	処理の状況					
			全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	文書不存在	却下
市長	4	0	3	1	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会ほか*	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	4	0	3	1	0	0	0	0

*教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会

3. 不服申し立ての状況

不開示決定などに対する不服申し立てはありませんでした。

【2】保有個人情報訂正請求は、ありませんでした。

【3】保有個人情報の利用停止請求は、ありませんでした。